

【訪問介護】

質問	回答
看護師がサービス提供責任者になれる根拠資料を示して欲しい。	サービス提供責任者の資格要件のうち「訪問介護員養成研修1級課程修了者」とありますが、看護師等の資格を有する者については、1級過程の全科目を免除することが可能とされていたことから、1級過程修了者に含めて差し支えありません。 根拠資料は以下のとおり。 「平成24年厚生労働省告示第118号」 「(老企第25号)1人員に関する基準/(2)サービス提供責任者/④」 「(老企第36号)第二/2/(12)特定事業所加算について/②人材要件/ロサービス責任者」